



広報
わばゆ

12/01

平成19年12月1日号
2007.DEC No.41

- 今月のこだわり 燕市財政の健康診断(2ページ)
- 人事行政の運営などの状況について(8ページ)
- 燕南小学校・吉田南小学校・燕中学校改築について(10ページ)

燕市財政の健康診断



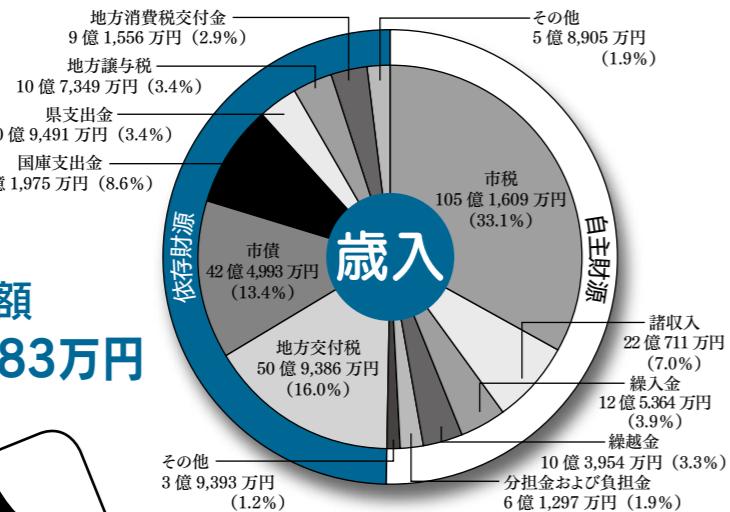
まずはわたしのことを見つけてください

身長36・5センチ、体重1キログラムのわたしの体は、1年間取り組んできた仕事のエキスがぎゅぎゅっと凝縮されています。

新しく燕市が誕生して早いもので1年8ヶ月。合併後の新燕市として始めて1年を通して仕事をしてきた『決算書ちゃん』が、9月に健康診断を受けました。結果がとても心配な『決算書ちゃん』はもうドキドキ。きちんと健康診断を受け、皆さんが納めた税金などの使い道を、しっかりとお知らせします。

おかげさまで、1歳6ヶ月になりました。だいぶ大きくなったりとお知らせします。

平成18年度 決算



▶一般会計
「歳入」決算額
317億5,983万円

歳入

入ってきたお金の健診結果

自主財源 (50.4%)

市が自分で確保することができる収入

依存財源 (49.6%)

国や県から交付されるお金や借入金など

第1位 市税

105億1,609万円 (33.1%)

市民税 44億4,999万円

固定資産税 53億7,804万円

軽自動車税 1億6,096万円

市たばこ税 5億2,710万円

第2位 諸収入

22億711万円 (7.0%)

年度当初、産業育成資金など商工業者を支援するため金融機関に預託したもので、年度末に戻されたお金が主なものです。

第3位 繰入金

12億5,364万円 (3.9%)

財源不足を補うためや特定の事業に充てるために預金(基金)を解約したお金。

また、特別会計から受け入れたお金などが主なものです。

第4位 その他 (負担金など)

20億4,644万円 (6.4%)

保育園の保護者負担金や公共施設の利用料金収入、基金積立金の利子、寄附金や前年度繰越金などです。

第1位 地方交付税

50億9,386万円 (16.0%)

地方公共団体が一定の水準の仕事ができるように国から交付されるお金で、使途が特定されていないものです。

第2位 市債(借入金)

42億4,993万円 (13.4%)

道路などの社会資本整備や農業基盤整備などの事業のために借り入れたお金です。このうち合併特例債として、12億3,530万円借り入れました。

第3位 国・県支出金

38億1,466万円 (12.0%)

特定の事務事業に対して国や県から交付されるお金です。

第4位 その他 (地方消費税交付金など)

25億7,810万円 (8.2%)

国が国税として徴収し、一定の基準によって譲与される地方譲与税や、県が徴収した税の一部を交付される地方消費税交付金、自動車取得税交付金などがあります。

健診項目 1 一般会計 「歳入」「歳出」

平成18年度、一般会計に入ってきたお金(歳入)は、317億5,983万円。そこから使ったお金(歳出)は306億7,766万円でした。差し引きは10億8,217万円となり、平

成18年度決算額は「黒字」となります。翌年度に繰り越すべき財源1億2,600万円を差し引いた実質収支額は、9億5,617万円となりました。



通常出し入れするお金は①の「一般会計」に、特定の事業に使うお金は②の「特別会計」で管理します。この「特別会計」の中には、「国民健康保険」「老人保健」「介護保険事業」「公共下水道事業」「土地取得」「住宅団地造成事業」「企業団地造成事業」「温泉保養センター」の8つの事業ごとに区切られています。また、③の「企業会計」は、

①一般会計
②特別会計
③企業会計
では、「決算書ちゃん」が受けた健康診断の流れについて、簡単に説明します。
1では、「一般会計」に入ってきたお金(歳入)や、市民の皆さんのために使ったお金(歳出)について見ていくま

で、「決算書ちゃん」が認められている水道事業を経理する会計です。
2は、市が持っている預金(基金)や、借金(市債)の残高についてです。
3は、8つの事業ごとに区切られた「特別会計」について。そして、4では、皆さんができる段利用している水道を経理する「企業会計」の中身をお知らせします。
5では、ことしの仕事である平成19年度の一般会計や特別会計、企業会計の9月末までの活動を紹介します。
その後、6では、ここでの準備はいいですか。それでは、わたしと一緒に最初の健

次は
健診の順番を
説明します

法律によって自治体でも収益が認められている水道事業を経理する会計です。



老人保健

老人保健受給者の医療費を賄う会計です。主な収入は支払基金交付金と国、県、市の負担金です。支出の99%は医療費。差し引き不足額は、平成19年度の歳入から繰り上げて補てんしました。

歳入 65億821万円 歳出 65億935万円
差引 ▲114万円



国民健康保険

自営業や農業、退職者などの人の医療保険給付をする会計です。主な収入は保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金で、主な支出は保険給付、老人保健拠出金です。

歳入 73億2,287万円 歳出 70億7,345万円
差引 2億4,942万円



公共下水道事業

生活環境の向上と河川の汚濁防止を目的に、下水道を整備するための会計です。支出の約65%は、下水道を整備するための管渠工事費などです。

歳入 35億191万円 歳出 33億9,553万円
差引 1億638万円



介護保険事業

おもに65歳以上の高齢者の介護にかかる費用を賄う会計です。主な収入は、40歳以上の納付金、65歳以上の保険料、国県の負担金・補助金、市的一般会計からの繰入金などです。

歳入 49億9,051万円 歳出 48億8,040万円
差引 1億1,011万円



土地取得

各年度に予定されている市道新設改良整備事業、都市計画整備事業の用地買収に伴う代替地などの取得、売却を行なう会計です。土地開発基金からの繰入金を財源として運用を行っています。



歳入 1億9,156万円 歳出 1億9,156万円
差引 0万円



企業団地造成事業

産業活動を推進するため、優れた生産環境を整えた企業用地を造成・維持管理するための会計です。



歳入 7,814万円 歳出 7,005万円
差引 809万円

特別会計 健診項目

3

「特別会計」は、決められた特定の事業を行う場合に、特定の収入をもつてその事業にあたるため、一般会計とは区別して経理しています。

市には8つの特別会計があり、どの会計もわたしたちの暮らしを支えるために欠かせない大切なお金なのです。

健診項目 4 企業会計(水道事業)

一般会計や特別会計とは違い、水道事業は民間企業と同じような経営を行っています。つまり、どのくらいの投資でどのくらいの利益を上げることができます。

きたかが、大きなポイントになります。貸借対照表では財政状況を、損益計算書では収入と支出による経営成績を知ることができます。

●貸借対照表（平成19年3月31日現在）

借 方		貸 方	
項目	金額	項目	金額
固定資産	131億1,106万円	固定負債	7,013万円
流動資産	13億4,914万円	流動負債	1億6,120万円
		資本金	102億1,042万円
		剰余金	40億1,845万円
		(うち当年度純利益)	2億5,747万円
合計	144億6,020万円	合計	144億6,020万円

●損益計算書（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

借 方		貸 方	
項目	金額	項目	金額
営業費用	10億9,591万円	営業収益	15億6,209万円
営業外費用	2億2,411万円	営業外収益	1,647万円
特別損失	107万円	特別利益	0円
当年度純利益	2億5,747万円		
合計	15億7,856万円	合計	15億7,856万円

※消費税抜き

使ったお金の健診結果

性質別

第1位 人件費

53億6,767万円 (17.5%)

市議会議員・各種委員の報酬や、市の職員の給料など

第2位 投資的経費

50億6,476万円 (16.5%)

道路・歩道など社会資本の整備や農業基盤の整備など

第3位 負担金や補助金

43億5,474万円 (14.2%)

一部事務組合の運営に対する負担金や、老人福祉施設などの建設に対する補助金、各種団体への補助金

第4位 公債費

38億952万円 (12.4%)

道路や公園などの整備をするため長期的に借りたお金の返済

第5位 物件費

36億1,038万円 (11.8%)

旅費、消耗品費や委託料など、他の経費に属さない経費

第6位 扶助費

28億5,750万円 (9.3%)

各種福祉の助成、手当、医療給付など社会保障のための経費

第7位 繰出金

27億5,149万円 (9.0%)

一般会計とは別に経理している特別会計へ繰り出したもの

第8位 投資および出資金・貸付け

19億2,481万円 (6.3%)

県信用保証協会への出損金や産業育成資金などを金融機関に預託したお金、教育費の奨学資金貸付金など

第9位 その他

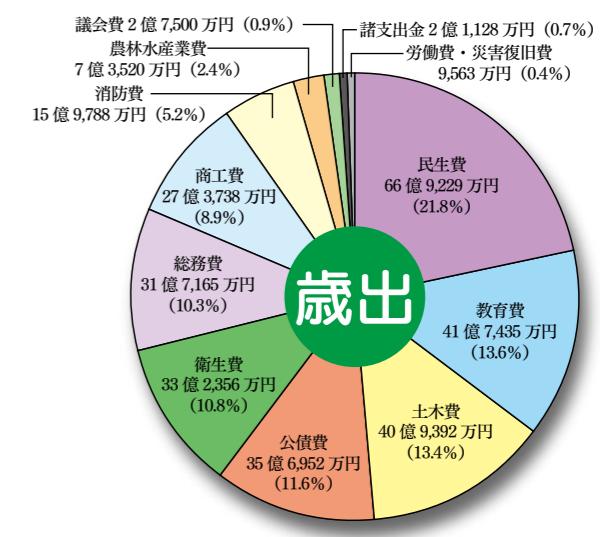
9億3,679万円 (3.0%)

後年度の財政負担に備えるため基金に積み立てたお金や、公共施設の維持補修に要したものなど

歳出

目的別

▼一般会計「歳出」決算額
306億7,766万円



市民1人当たりに使われたお金	
民 生 費	79,298円
教 育 費	49,463円
土 木 費	48,510円
公 債 費	42,296円
衛 生 費	39,381円
総 務 費	37,581円
商 工 費	32,436円
消 防 費	18,934円
農 林 水 産 業 費	8,711円
そ の 他	6,895円
合 计	363,505円

※平成19年3月31日現在の人口84,394人で計算

皆さんの家庭と同じように市にも預金と借りたお金があります。市の預金(基金)は474億4228万円でした。

●借金残高(市債年度末残高)

区分	平成18年度
市 債	474億4,228万円
市民1人当たり	562,152円

●預金残高(基金年度末残高)

区分	平成18年度
財政調整基金	14億6,845万円
その他の	58億7,103万円
合計	73億3,948万円
市民1人当たり	86,967円

預金や借入金



今月のこだわり

燕市財政の健康診断

●企業会計(水道事業)

【貸借対照表】(平成19年9月30日現在)

借 方		貸 方	
項目	金額	項目	金額
固定資産	129億2,538万円	固定負債	6,832万円
流動資産	14億2,897万円	流動負債	6,815万円
		資本金	100億3,102万円
		剰余金	40億1,845万円
	(うち当年度純利益)		1億6,841万円
合計	143億5,435万円	合計	143億5,435万円

【損益計算書】(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

借 方		貸 方	
項目	金額	項目	金額
営業費用	5億1,502万円	営業収益	7億8,750万円
営業外費用	1億0,473万円	営業外収益	175万円
特別損失	109万円	特別利益	0円
当年度純利益	1億6,841万円		
合計	7億8,925万円	合計	7億8,925万円

※消費税抜き。

●借入金の状況(平成19年9月30日現在)

市 債		企 業 債		一時借入金	
一般会計	263億4,235万円	水道事業	49億7,050万円	一般会計	0円
特別会計	199億1,167万円			特別会計	0円
合計	462億5,402万円	合計	49億7,050万円	合計	0円

● 流動資産とは…現金や預金、未収金などのことです。

● 固定負債とは…修繕引当金のことです。

● 流動負債とは…未払金や前受金などのことです。

● 市債・企業債とは…市が大きな事業を実施するときに国や金融機関などから借り入れたお金です。

● 一時借入金とは…歳出予算の支出に充てるために不足する資金を一時的に借り入れ、その会計年度の歳入をもって返済するものです。

● 基金とは…特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金や財産で、条例により設置できます。



●基金の状況(平成19年9月30日現在)

区分		残 高		区分		残 高	
財政調整基金		8億6,845万円	一般旅券印紙等購買基金		0万円		
減債基金		89万円	国民健康保険給付準備基金		2億9,256万円		
その他特定目的基金		44億2,646万円	合計		55億8,836万円		

※その他特定目的基金とは、学校を建設する資金などの特定の目的のために積み立てるものです。

●問い合わせ
▼ 地域造成事業
▼ 土地取得特別会計
▼ 公共下水道事業
▼ 介護保険事業
▼ 老人保健事業
▼ 特別会計
● 一般会計
● 個人会計
● 財政課
● 吉田庁舎
● 燕市
● 〔今月のこだわり〕終わり

燕市として、今後も引き続き厳しい財政状況の中、市民のため、より一層の「行政改革」と「職員の意識改革」を進めるとともに、新市建設計画や総合計画に基づいた事務事業を推進し、かつ健全な財政運営が行われることを望みます。
合併初年度の各会計決算は、厳しい財政運営を余儀なくされましたが、いずれも法令に基づいて調整され、その計数は正確であり、歳入歳出の執行についても適正であると認めました。
基金の運用状況についても、目的に従つて処理されており、その収支は適正であると認めました。
燕市は、今後も引き続き厳しい財政状況の中、市民のため、より一層の「行政改革」と「職員の意識改革」を進めるとともに、新市建設計画や総合計画に基づいた事務事業を推進し、かつ健全な財政運営が行われることを望みます。

健診の所見



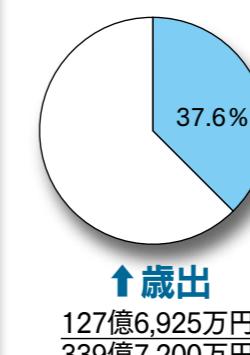
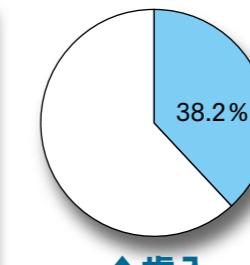
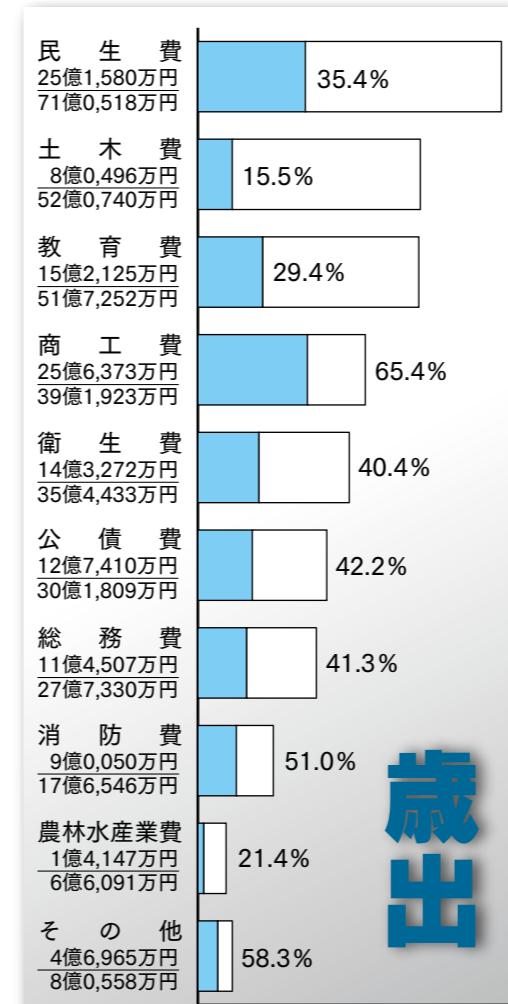
燕市代表監査委員
齋藤 稔さん
(吉田浜首町)

ここからは、平成19年度中に市に入ってきたお金や、9月末現在で使ったお金が、どのような状況になっているのかについて見て行きます。各会計の収納、執行状況は次とのおりです。負担金や使用料・手数料など、歳入の確保に努めるとともに、歳出では効率的な執行を図りながら、財政の健全化に努めています。市では今後も、「市の財政が今どのような状態にあるのか」を市民の皆さんへお知らせし、市政への理解を深めていただくために、毎年2回定期的に「財政事情の公表」を行っていきます。

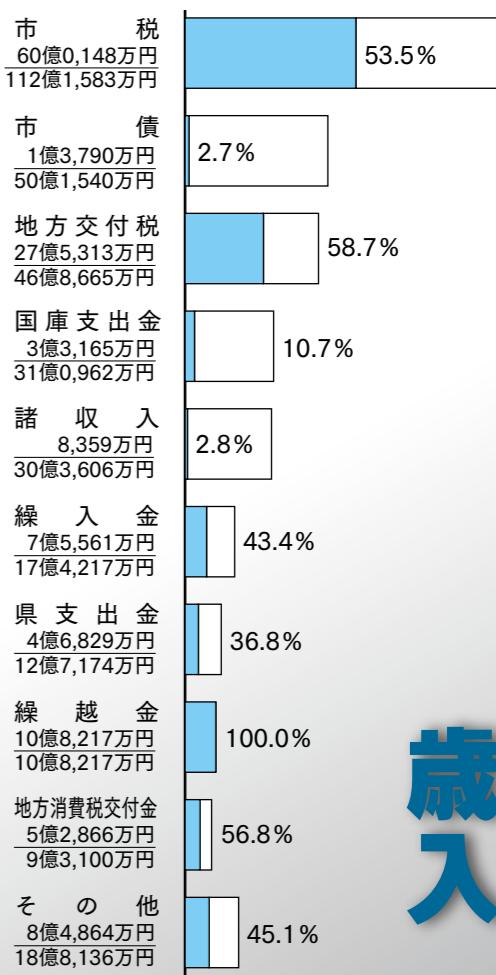
健診項目5 今年度予算の執行状況

平成19年度財政事情

●平成19年度一般会計予算の執行状況(平成19年9月30日現在)



☞グラフの見方☞
区分名
収入・支出額
予算現額
■は収納・執行率(%)



歳入

●平成19年度特別会計予算の執行状況(平成19年9月30日現在)

会計名	予算額	収入額	収納率	支出額	執行率
国民健康保険特別会計	76億5,198万円	29億1,623万円	38.1%	31億6,982万円	41.4%
老人保健特別会計	66億2,435万円	25億5,193万円	38.5%	27億4,986万円	41.5%
介護保険事業特別会計	49億1,433万円	21億9,018万円	44.6%	21億2,827万円	43.3%
公共下水道事業特別会計	36億7,396万円	2億8,394万円	7.7%	8億2,613万円	22.5%
土地取得特別会計	10億2,000万円	4億3,127万円	42.3%	2,622万円	2.6%
住宅団地造成事業特別会計	2,084万円	1万円	0.0%	260万円	12.5%
企業団地造成事業特別会計	30万円	809万円	2696.7%	0万円	0.0%
温泉保養センター特別会計	6,007万円	3,205万円	53.4%	1,998万円	33.3%
合計	239億6,583万円	84億1,370万円	35.1%	89億2,288万円	37.2%

※収入額から支出額を差し引いた額がマイナスの会計がありますが、これは会計間での資金の融通や基金からの繰り替えで運用を行っています。

人事行政の運営などの状況について

市の人事行政運営等の状況について市民の皆さんに理解していただくため、「燕市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件などについて公表します。

③職員の勤務条件の状況

●勤務時間

始業時刻	終業時刻	休憩時間	休日等
午前8時30分	午後5時30分	正午～午後1時	日曜日・土曜日 国民の祝日 年末年始 (12月29日～1月3日)

●休暇

休暇の種類	付与日数
年次有給休暇	年度ごとに20日間付与され、20日を超えない範囲内の残日
結婚休暇	連続5日以内
産前産後休暇	産前6週、産後8週
妻の出産休暇	2日以内
育児時間休暇	1日2回各30分以内
骨髄ドナー休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5日以内
子の看護休暇	5日以内
忌引休暇	続柄により1～10日
夏季休暇	4日以内

④職員の分限処分と懲戒処分の状況 (平成18年度)

●分限処分の状況

休職 3人(心身の故障)

●懲戒処分の状況

なし

⑥職員の研修と勤務成績の評定の状況 (平成18年度)

●職員の研修の状況

区分	研修名	受講者数
研修所研修	階層別研修(一般職員)	25人
	専門研修(福祉・医療・行政評価・契約事務等)	
県自治研修所研修	階層別研修(主任、係長、課長補佐、課長)	51人
	専門研修(説明力強化、政策形成、企画力開発等)	
市町村職員中央研修所研修	地方公務員制度・法令事務・企画事務等	5人
	管理職員研修	54人
	行政経営改革研修	115人
	メンタルヘルス研修	114人
	男女共同参画推進関係研修	29人
	セクシュアル・ハラスメント対策研修	37人
	合計	430人

●勤務成績の評定の状況

職員の能力開発と組織の活性化を図るために、能力・実績を重視した人材育成型の人事評価制度の導入に向けて、調査・研究を行っています。

⑦職員の福祉と利益の保護の状況 (平成18年度)

●健康診断等の受診状況

定期健康診断 337人
人間ドック 341人

⑤職員の服務の状況 (平成18年度)

職務専念義務免除 6件
営利企業等従事許可 0件

●公務災害と通勤災害の発生件数

公務災害 5件
通勤災害 0件

⑧公平委員会の業務の状況 (平成18年度)

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求 0件
職員に対する不利益処分に関する不服申立て 0件

①職員の任免と職員数に関する状況

●職員の任免と職員数の状況 (各年度4月1日現在)

平成19年度	717人	
平成18年度	730人	
差 引	△13人	(内訳) 平成18年度退職 △16人 平成19年度採用 +3人 計 △13人

※職員数は一般職(教育長含む)に属する職員の数です。
市職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

●職員数の推移と計画値

区分	平成18年度 (基準年次)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	730人	717人	704人	690人	676人	661人
実員	職員数	730人	717人			
	差引	0人	0人			

※平成19年3月に定員適正化計画を策定し、平成18年度から22年度の5年間で職員数を69人(9.5%)削減する目標を定めました。

②職員の給与の状況

●人件費の状況 (平成18年度普通会計決算)

歳出額A	人件費B	人件費率B/A
298億2,424万円	53億6,767万円	18.0%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

●職員給与費の状況 (平成18年度普通会計決算)

職員数A	給与費			一人当たり 給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
626人	24億3,585万円	2億8,343万円	9億5,852万円	36億7,780万円

※職員手当には退職手当負担金を含みません。

●初任給と経験年数別、学歴別の平均給料月額 (平成19年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	170,200円	266,012円	325,110円
	高校卒	138,400円	220,743円	275,683円
技能労務職	高校卒	135,600円	207,500円	250,200円
				270,173円

●平均年齢と平均給料月額 (平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	ラスパイレス指数
一般行政職	44歳1月	339,822円	92.4
技能労務職	46歳2月	281,395円	101.2

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

●特別職の報酬等 (平成19年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
市長	787,600円	6月期 1.60月分
副市長	598,400円	12月期 1.75月分
議長	358,900円	計 3.35月分
副議長	297,700円	
議員	283,200円	

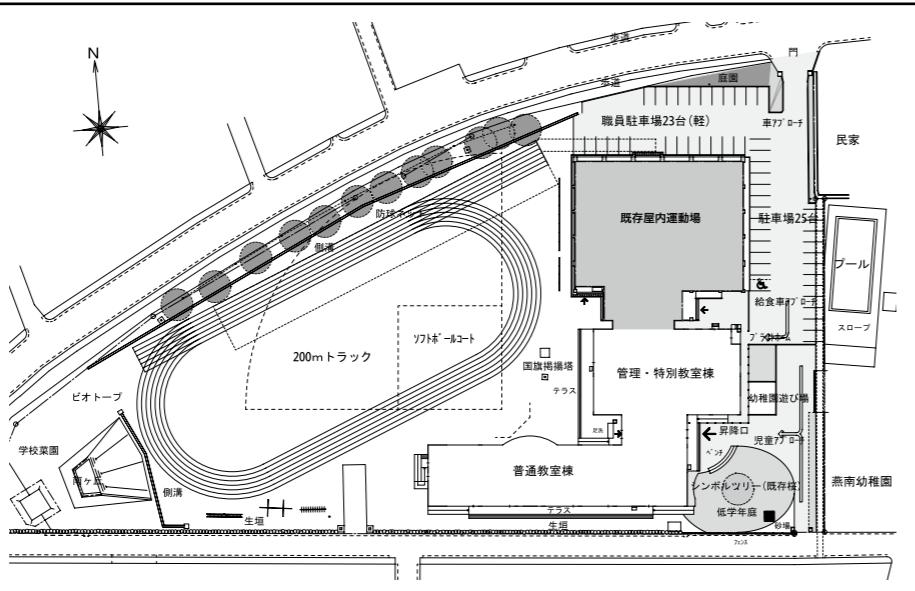
●主な手当の種類とその内容 (平成19年4月1日現在)

期末・勤勉手当	期末手当 1.40月分 12月期 1.60月分 計 3.00月分	勤勉手当 0.725月分 1.45月分	扶養手当 配偶者 13,000円 配偶者以外 各6,000円 (16から22歳の子一人につき 5,000円加算)
※職制上の段階、職務の級等による 加算措置あり			
退職手当	支給率 勤続20年 23.500月分 勤続25年 33.500月分 勤続35年 47.500月分 最高限度 59.280月分 加算措置 定年前早期退職の場合は1年 につき2%加算(20%限度)	自己都合 定年・勤続 30.550月分 41.340月分 59.280月分 59.280月分	借家…月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員に対し、家賃額 に応じ最高27,000円まで 自宅…新築、購入後5年間 2,500円
電車・バス等利用者…負担している 運賃額に応じ最高55,000円まで 自動車等利用者…使用距離に応じ最 高24,500円まで			



燕南小学校

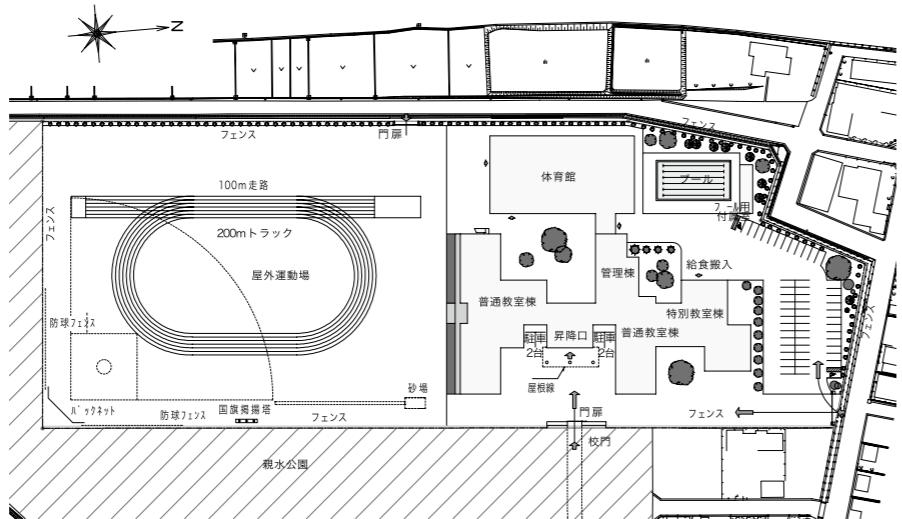
学校周辺には災害時に避難施設となるものが少ないとから、室内運動場だけでなく普通教室なども含めて、避難施設として校舎を利用できるようにしました。また、燕南小学校区はソフトボールが盛んな地域であり、現在は他の施設を使っていますが、常に練習場として利用できるよう、現在のグラウンドの形状を維持するように校舎の配置を考慮しました。



吉田南小学校

現在の学校から移転して改築するため、校舎等の配置ではグラウンドに100m走ができるようコースを配置し、校舎は低層を基本とし、屋内運動場やプールなどを配置しました。

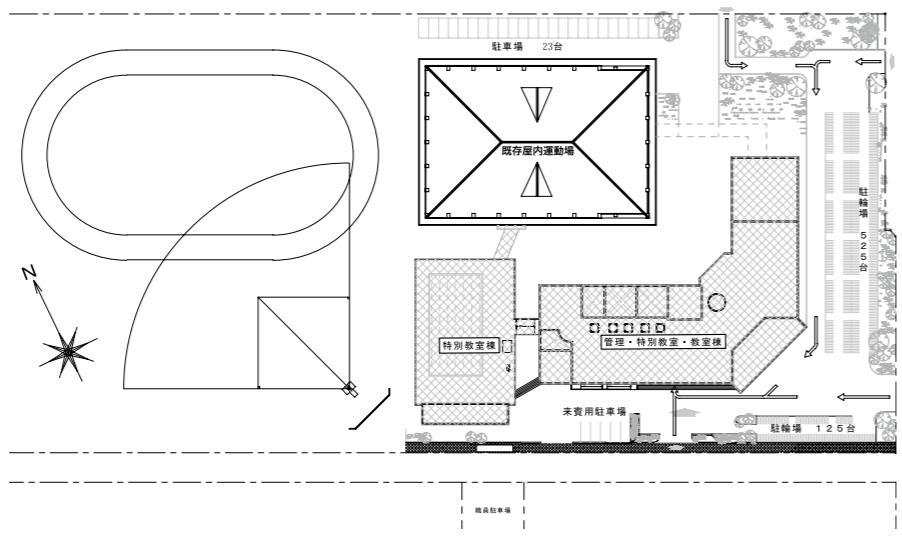
児童クラブについては、その用地を学校敷地内に確保しましたが、どのように建設していくかは今後、協議を進めいくこととなります。



燕中学校

校舎建設にあたっては、生徒の学習の妨げとなるないよう仮校舎の利用を最小限にすることを条件に検討し、プール跡地と中庭に新校舎を配置するようにしました。

また、校地内に十分な緑地帯や駐車場、駐輪場が確保できるように考慮しました。なお、プールの設置については、今後検討します。



改築中 燕南小学校

10月29日、小林市長へ基本設計（案）を手渡す、各検討委員会の皆さん。上から順に、笠原委員長（燕南小学校）田辺委員長（吉田南小学校）、清野委員長（燕中学校）



市では、新市建設計画に登載されている燕南小学校、吉田南小学校、燕中学校の改築について、各小中学校に建設検討委員会を設け、基本設計（案）の検討をお願いしてきました。

10月29日、各検討委員会の委員長から基本設計（案）の提案がされましたので、お知らせします。

燕南小学校と燕中学校については、現在の校舎がある場所で体育館を残して改築を行います。吉田南小学校は、現在の場所から南へ約100m移転しての改築となります。各検討委員会には、それぞれの学校からPTAや学校の代表、地域住民の皆さんを委員に委嘱し、おのおの6回程度、検討委員会を開催しました。各検討委員会では、周辺の市で新しく建設された校舎を視察に行くなどして、現在求められているのかを調査・研究しました。これらの研究成果に、PTAや地域の皆さん、各学校からの要望・提言などを基本設計（案）に反映させ、より良い校舎をつくるための真剣な討議が行われました。建設検討委員会から提案をいただいた基本設計（案）について、市議会に報告し、意見をいただきました。今後それらの意見や予算なども考慮したうえで基本設計を完成させ、実施設計を行うことになります。

2007・2008 燕市産業カレンダー

12

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日 時 場所 内容
 子ども料理教室
 楽しい冬休み。クリスマス
 も待ち遠しいこの時期に、子
 も料理教室を開催します。
 みんなで楽しくおいしいクリ
 スマスケーキ作りにチャレン
 ジしましょう。

時 間 場所 内容
 ところ 燕市勤労青年ホ
 ム とき 12月22日(土) 午前
 10時～午後1時
 参加費 1000円(材料
 費)
 講師 丸山成子さん 小林
 民世さん
 入場料 無料

時 間 場所 内容
 ところ 総合文化センター
 とき 1月6日(日) 午後2
 と う と う
 保育ルーム 定員10人・無
 料。予約が必要です。

時 間 場所 内容
 ところ 燕市勤労青年ホ
 ム とき 1月16日(水)～2月
 8日
 パソコン講座
 [入門編]
 □パソコン初級総合コース
 内容 パソコン初心者の方を
 対象に、Windows、ワープ
 ロソフト(ワード)、表計算
 ソフト(エクセル)、インター
 ネットの初步的な操作
 申し込み・問い合わせ
 ところ 县央地場産センター別館三条・燕地域リサ
 チコア
 援情報課
 5808／FAX 0256・32・
 5703／メール jyouhou@
 kenohjiba.or.jp

1

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日 時 場所 内容
 子ども料理教室
 楽しい冬休み。クリスマス
 も待ち遠しいこの時期に、子
 も料理教室を開催します。
 みんなで楽しくおいしいクリ
 スマスケーキ作りにチャレン
 ジしましょう。

時 間 場所 内容
 ところ 燕市勤労青年ホ
 ム とき 12月22日(土) 午前
 10時～午後1時
 参加費 1000円(材料
 費)
 講師 丸山成子さん 小林
 民世さん
 入場料 無料

時 間 場所 内容
 ところ 総合文化センター
 とき 1月6日(日) 午後2
 と う と う
 保育ルーム 定員10人・無
 料。予約が必要です。

時 間 場所 内容
 ところ 燕市勤労青年ホ
 ム とき 1月16日(水)～2月
 8日
 パソコン講座
 [入門編]
 □パソコン初級総合コース
 内容 パソコン初心者の方を
 対象に、Windows、ワープ
 ロソフト(ワード)、表計算
 ソフト(エクセル)、インター
 ネットの初步的な操作
 申し込み・問い合わせ
 ところ 县央地場産センター別館三条・燕地域リサ
 チコア
 援情報課
 5808／FAX 0256・32・
 5703／メール jyouhou@
 kenohjiba.or.jp



くらしの 鍵 情報

問い合わせ

●吉田庁舎
 〒959-0295
 燕市吉田日之出町
 1番1号
 ☎ 0256-92-2111
 FAX 0256-93-3210
 ●燕庁舎
 〒959-1295
 燕市白山町2丁目
 7番27号
 ☎ 0256-63-4131
 FAX 0256-63-9845
 ●分水庁舎
 〒959-0195
 燕市分水桜町
 3丁目3番1号
 ☎ 0256-97-2111
 FAX 0256-97-2115
 ●燕市
 ホームページ
www.city.tsubame.niigata.jp

●主催
 燕市教育委員会
 講師 植木信一さん(県立
 新潟女子短期大学准教授)
 ●講師プロフィール
 (福)名古屋キリスト教社
 会館児童指導員。日本福祉大
 学大学社会福祉学部社会福祉
 学科卒業。東洋大学大学院に
 在は燕市幼稚保育・幼児教育
 基本計画検討委員会会長、新
 潟市東区自治協議会委員、新
 潟市児童センター運営委員懇
 談会委員、新潟市にいがたつ
 員、柏崎市かわざきこども
 夢ぶらん推進協議会委員な
 ど。学会においても、日本福
 祉社会、日本児童育成学会、
 日本介護福祉学会などの正会
 員として第一線で活躍。

●問い合わせ
 (総合文化センター内) ☎ 0256-63-7001
 ●対象
 市内小学校4～6年
 生と中学生
 ●定員
 25人(先着順)
 ●募集期間
 12月5日(水)から
 2008年1月6日(日)まで
 ●問い合わせ
 中央公民館
 (総合文化センター内) ☎ 0256-63-7001
 ●受講料
 3万円(テキスト代含む)
 ●期日
 1月31日(木)、2月5日
 (火)、2月7日(木)、2月12日
 (火)、2月14日(木)の5日間
 (火)の4日間
 ●代含む
 ワード初級
 エクセル初級
 ●受講料
 1万5千円(テキスト代含む)
 ●時間
 昼の部：午後1時30分～4時
 夜の部：午後6時30分～9時
 ●定員
 各10人(最少開講人
 数3人)
 ●時間
 昼の部：午後1時30分～4時
 夜の部：午後6時30分～9時
 ●定員
 各10人(最少開講人
 数3人)

平成20年4月からスタート

後期高齢者 医療制度って？

●問い合わせ
 保険年金課年金医療係(燕庁舎)
 ☎ 0256-63-4131 内線556



第5回

医療給付の内容について

75歳以上の人の医療保険制度が、来年4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。「広報つばめ」毎月1号で、制度のポイントをQ&Aで分かりやすく解説していきます。

Q 受けられる給付内容はどうなるの？

A 後期高齢者医療制度では、現在の老人保健制度と同様の給付が受けられます。

①病気やケガをしたとき

お医者さんにかかるときや、訪問看護を利用したときは、かかる医療費の1割(現役並み所得者の1割)の自己負担で受診できます。

②入院したとき(入院時食事費の支給)

同じ月内に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されます。

③医療費が高額になったとき

1ヶ月の医療費が高額になつたとき(高額医療費の支給)

なつたとき(高額医療費の支給)

●医療費と介護保険の自己負担の合算額が高額になったとき(高額医療・高額介護合算制度)

同一世帯の被保険者で、医療費と介護保険の1年間の自己負担額を合算した金額が定められた限度額を超えた場合

は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されま

す。

④申請してあとから受ける給付

(次のような場合は、いつ

付たん全額自己負担しますが、市町村窓口に申請して認められると自己負担分を除いた金額が支給されます)

●医療費と介護保険の自己負担の合算額が高額になったとき(高額医療・高額介護合算制度)

同一世帯の被保険者で、医療費と介護保険の1年間の自己負担額を合算した金額が定められた限度額を超えた場合

は、申請して認められると限度額を超えた分が支給されま

す。

⑤海外渡航中に治療を受けたとき。ただし、治療目的の渡航は除きます。

●医師が必要と認めたコルセットなどの補装具を作つたとき。はり・きゅう・マッサー

り、はり・きゅう・マッサー

ジなどの施術を受けたとき。被保険者が亡くなつたとき

は、葬祭費が支給されます。

▼高額医療費等の自己負担限度額

所得区分 (医療機関窓口で支払う自己負担割合)	高額医療費の自己負担限度額(月額)		高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額(年額)
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者(3割負担)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	670,000円
一般(1割負担)	12,000円	44,400円	560,000円
低所得者II(1割負担)	8,000円	24,600円	310,000円
低所得者I(1割負担)	8,000円	15,000円	190,000円

▼所得区分と所得条件

所得区分	所得条件	
	現役並み所得者	●同一世帯(下記※参照)の後期高齢者医療制度被保険者の中に、課税所得145万円以上の所得者がいる人。ただし、課税所得が145万円以上でも下記に該当する人は、申請により1割負担となります。
●同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が一人の場合	●同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が一人の場合	…その人の収入合計金額が383万円未満
●同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が複数いる場合	●同じ世帯に後期高齢者医療制度の被保険者が複数いる場合	…その複数人の収入合計金額が520万円未満
●平成20年7月までは、70歳から74歳の国保または被用者保険の加入者も含みます。	●平成20年7月までは、70歳から74歳の国保または被用者保険の加入者も含みます。	
一般	『現役並み所得者』、『低所得者II』、『低所得者I』以外の人	
低所得者II	世帯全員が住民税非課税で、『低所得者I』以外の人	
低所得者I	世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円で計算)を差し引いた時に0円となる人	

●新潟県後期高齢者医療広域連合のホームページ(<http://www.niigata-kouiki.jp>)もご覧ください。

国民健康保険の第三者行為の届け出

交通事故などが原因で受診する場合についてご注意ください

●第三者行為の届け出

第三者（自分以外の人）が原因となったケガや病気についても、届け出により国民健康保険で治療を受けることができます。ただし、加害者からすでに治療費を受け取っている場合は、給付対象にはなりません。

なお、自損事故の場合は、一般的には国民健康保険の給付対象になりますが、酒酔い運転や無免許運転などの悪質な法令違反の場合は、給付対象にはなりません。

※お届けいただけない場合には、7割の医療費を返還していただくことがあります。

●第三者行為とは

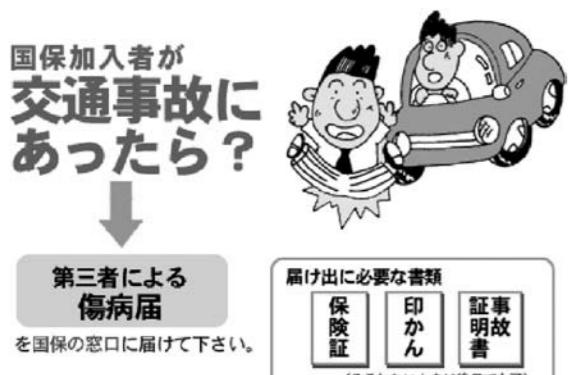
第三者行為として、最も代表的な事例が交通事故になります。その他では、他人の家の犬にかまれた場合やゴルフボールを当てられた場合などが考えられます。

●医療費は加害者が負担

第三者の行為により病院または診療所にかかった場合は、第三者がその医療費などを負担することになります。ただし、国民健康保険加入者の過失分は、国民健康保険から医療の給付を受けることになります。

●国民健康保険を使った場合

お届けをいただき、国民健康保険を使われた場合には、かかった医療費のうち、第三者が負担すべき医療費分を燕市が、後から第三者に請求します。



●示談をする前に

被害者と加害者の話し合いがついて示談をしてしまうと、その示談の内容が優先されるため、国民健康保険で立て替えた医療費を加害者に請求できなくなる場合がありますから、示談は慎重にしてください。示談をする場合は、事前にご連絡いただくとともに、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。

●提出していただく書類

以下の説明を参考に書類を作成し、できるだけ早く届け出をしてください。

書類の名称	必要部数	作成時の留意事項
第三者行為による被害届	1	<ul style="list-style-type: none"> 「発病の原因又は負傷等の状況」欄は、できるだけ詳しく記入してください。 「加害者」欄は、記入もれのないようにお願いします。 「自賠責保険」欄は、加害者の自動車損害賠償責任保険証明書を参考に記入してください。
事故発生状況報告書	1	<ul style="list-style-type: none"> 図の説明は良く分かるようできるだけ詳しく記入してください。 できる限り加害者・被害者双方確認のうえ記入してください。
念書(被害者側)	1	<ul style="list-style-type: none"> 被害者（国民健康保険を使用して治療を受けた人）が作成します。 未成年者である時には、その親権者が署名、捺印してください。
交通事故証明書	1	写し（コピー）を1通提出してください。

●その他

治療が完了・中止されたとき、示談された場合には、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ

保険年金課国保係（燕庁舎） 内線 553
吉田サービスセンター市民係 内線 266
分水サービスセンター市民係 内線 212



か。盛花や瓶花など、ご希望のものをどうぞ	12月27日(木) 午後1時30分～4時
●とき とどき 吉田公民館	午後7時～9時
●夜の部 定員 それぞれ15人	午後1時30分～4時
●昼の部 代・当日納入 代・当日納入	午後7時～9時
●夜の部 参加費 2500円	午後1時30分～4時

●持つくるもの 古新聞・講師 赤川淳麗さん	日本独楽（こま）博物館の館長である、「こまのおっちゃん」と藤田由仁さんがやつて来ます。中国「こま（ディアボロ）」やベーゴマも体験できますよ。
●とき とどき こどもの森	12月8日(土) 午後3時～5時
●とき とどき 年末刃物特価市	07
●とき とどき じばさん	12月8日(土) 午後3時～5時
●とき とどき 申込締切	12月25日(火) 0時～5時

●申し込み 吉田公民館	日本独楽（こま）博物館の館長である、「こまのおっちゃん」と藤田由仁さんがやつて来ます。中国「こま（ディアボロ）」やベーゴマも体験できますよ。
●とき とどき 申し込み	12月25日(火) 0時～5時

●とき とどき 入場料 無料	日本独楽（こま）博物館の館長である、「こまのおっちゃん」と藤田由仁さんがやつて来ます。中国「こま（ディアボロ）」やベーゴマも体験できますよ。

●とき とどき 献血にご協力ください	献血バスによる全血献血（400ml・200ml）を実施します。皆さんのあなたの協力ををお願いします。

●とき とどき 県立吉田病院「皮膚科」	県立吉田病院の皮膚科の外来診療日が、次のとおり変更になりました。
●とき とどき 県立吉田病院「皮膚科」	皮膚科外来を初めて受診される人のみ、月・水曜日にも受診できます。受付時間の午前8時30分から10時に来院してください。火・木・金曜日は従来のとおりです。

問い合わせ	●吉田庁舎 〒959-0295 薗市吉田日之出町1番1号 ☎0256-92-2111 FAX 0256-93-3210 ●燕庁舎 〒959-1295 薗市白山町2丁目7番27号 ☎0256-63-4131 FAX 0256-63-9845 ●分水庁舎 〒959-0195 薗市分水桜町3丁目3番1号 ☎0256-97-2111 FAX 0256-97-2115
-------	--

などの商品の販売	刃物特価市コーナー 中心とした大即売会
产品的販売	包丁研ぎ実演 切れ味の落ち直しました。受け付けは午後3時まで
うまいもの市 うまいもの特	ラシャ切鋏研ぎ実演 切れ味の悪いハサミを研ぎ直しました。
忠臣蔵12詠ほか	日本刀研ぎ実演 切れ味の落ち直しました。
長善館史料館 第4回企画展	日本刀研ぎ実演 切れ味の落ち直しました。

とき とどき 12月6日(木)	時 11時45分／午後1時～4時
とき とどき 12月24日(休)	午前10時～午後3時30分
とき とどき 12月27日(木)	午前10時～午後3時30分
とき とどき 12月28日(金)	午前10時～午後1時～4時
とき とどき 12月29日(土)	午前10時～午後1時～4時

図書館だより

燕市立図書館
☎ 0256-62-2726
燕市立吉田図書館
☎ 0256-92-7650
燕市立分水図書館(分水公民館内)
☎ 0256-91-3255



BOOK CHOICE

図書紹介

毎月テーマを決めて、オススメの本を紹介しています。貸し出しを希望する人は、利用カードを持ってお近くの図書館までおいでください。

【12月のテーマ】 ファンタジー

★『ドリトル先生物語全集』(K 933 口)

この物語が、日本で最初に出版されてからもうすぐ50年。医学博士のドリトル先生と動物たちとの摩訶不思議な交流を描いています。アフリカへ行ったり、クモサル島というところに行ったり、ついには月まで行ってしまいます。先生は無事帰ってくることができるのでしょうか？ 全12巻。

★『冒険者たち』(K 913 サ)

子どものころにワクワクドキドキしながら読んだ人も多いことでしょう。強い力に立ち向かう勇気、友情…。児童書ですが、大人になった今だからこそ気付かされることも多い物語です。今にも動き出しそうな絵も魅力的です。

★『魔法ファンタジーの世界』(080 イ)

「ハリー・ポッター」「ゲド戦記」「ナルニア国物語」…。近年、新旧のファンタジーが注目されています。この本は、魔法ファンタジーの魅力のみならず、そこに潜む危険性にも言及しています。

図書館 NEWS

★図書館の本は市民全員の大切な財産です

最近、図書が汚れていることが増え、とても困っています。飲み物をこぼしたような跡や、食べもののカスが挟まっていることもあります。返却時に確認させていただくこともありますので、借りた図書がすでに汚れていたときは、職員に知らせてください。

図書館の図書は、市民皆さん全員の大切な財産です。汚れの状態によっては弁償をお願いする場合もあります。丁寧に取り扱うよう、皆さんのご協力をお願いします。

ごみ収集車から火災発生！

10月24日(燕地区不燃物収集日)、ごみ収集中のパッカー車から火災が発生しました。可燃性のガスが入ったスプレー缶やライターなどがきちんと処理されずに捨てられたことが原因と思われます。パッカー車はごみに圧力をかけて積み込むため、缶からガスが漏れ出す危険性があります。そして、金属同士が触れ合い火花が飛び散った場合、漏れ出したガスに引火し爆発します。もし、住宅密集地で火災が発生すると、大変な災害になります。

▶スプレー缶などは風通しの良い場所で穴を開け、缶類の収集日に出してください。



▶使い捨てライターは使い切るか、中身を抜いて、不燃ごみの収集日に出してください。

●問い合わせ

生活環境課公害環境係(燕庁舎) 内線 245

工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、製造業を営んでいる事業所を対象に平成19年12月31日現在で『工業統計調査』を実施します。調査にあたっては、調査員が12月中旬から来年1月にかけて皆さんの事業所へお伺いしますので、ご協力をお願いします。

皆さんから提出していただく調査票の内容は、『統計法』により秘密は固く守られ、統計作成以外の目的には一切使用しませんので、正確な記入をお願いします。また、本年の調査より調査項目が一部改正されていますのでご注意ください。

●調査結果のゆくえ

製造業を営む事業所の活動実態を明らかにする目的で調査するこの『工業統計調査』の調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料になるほか、企業・大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材などに広く利用されます。

●問い合わせ

企画政策課統計調査係(吉田庁舎) 内線 231

年内のパスポート申請はお早めに！

年末・年始の旅行シーズンを控え、海外旅行の準備をされている皆さんも多いと思いますが、年内に旅券の受け取りを希望する人は、日数に余裕を持って、早めの申請をお願いします。12月14日(金)までの申請は、年内の受け取りが可能ですが、12月17日(月)からの申請分は、来年1月4日(金)以降の交付になりますのでご注意ください。

●旅券申請受付時間

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時(毎週水曜日午後7時まで、および毎月第2日曜日の午前8時30分から正午は交付事務のみ行います。) ※12月29日(土)～平成20年1月3日(木)は、県のパスポートセンターと同様、年末年始のためお休みです。

●問い合わせ 燕市パスポートセンター(燕庁舎) 内線 163・164



平成20年4月1日から パートタイム労働法が変わります

少子高齢化、労働力人口減少社会で、パートタイム労働者が能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正されました。改正法の概要は下記のとおりです。

①雇い入れの際は、労働条件を文書などで明確に！雇い入れ後も待遇について説明を！

現行	●労働条件の文書交付による明示(努力義務) 労働基準法の義務に加え、昇給、退職手当、賞与、安全衛生、職業訓練などに関する事項について文書の交付により明示するように努める
改正	●労働条件の文書交付等による明示(義務化) 労働基準法の義務に加え昇給、退職手当、賞与の有無につき文書の交付等による明示を義務化→違反の場合は、過料(10万円)
	●待遇についての説明(義務化) 待遇の決定に当たって考慮した事項の説明を義務化

②パートタイム労働者の待遇は働き方に応じて決定を！

【パート労働者の態様】正社員と比較して、			賃金	教育訓練	福利厚生			
職務(仕事の内容と責任)	人材活用の仕組み(人事異動の有無と範囲)	契約期間	職務関連賃金(基本給・賞与・賞与・家族手当・役員手当等)	左以外の賃金(退職金・通勤手当等)	職務遂行に必要な能力を付与するもの	左以外のもの(ステップアップを目的とするもの)	健康の保持または業務の円滑な遂行に資する施設の利用	左以外のもの(慶弔休暇・社宅の貸与等)
①正社員と同視すべきパート	同じ	全雇用期間を通じて同じ	無期または反復更新により無期と同じ	◎	◎	◎	◎	◎
②正社員と職務と人材活用の仕組みが同じパート	同じ	一定期間は同じ	—	◇	—	○	△	○
③正社員と職務が同じパート	同じ	異なる	—	△	—	○	△	○
④正社員と職務も異なるパート	異なる	異なる	—	△	—	△	△	—

※表の印の説明 ◎パート労働者であることによる差別的取扱いの禁止／○実施義務・配慮義務／◇同一の方法で決定する努力義務／△職務の内容、成果、意欲、能力、経験などを勘案する努力義務

③パート労働者から正社員へ転換するチャンスを！

正社員へ転換を推進するための措置を講じることが義務化されます。

- 正社員を募集する場合、その募集内容を既に雇っているパート労働者に周知する
- 正社員のポストを社内公募する場合、既に雇っているパート労働者に応募する機会を与える
- パート労働者が正社員へ転換するための試験制度を設けるなど転換制度を導入する

●問い合わせ 新潟労働局雇用均等室 ☎ 025・234・5928

「みんなの掲示板」へ掲載する原稿は、「みんなの掲示板掲載内容記入用紙」をご使用ください。

親子ふれあいクリスマス パーティー

- ①広く市民の皆さんのが参加・応募できるものであること

原則として、掲載できるものは、広く市民の皆さんのが参加できるものに限ります。特定の地域に住む人たちだけを対象にしたものや、多くの人たちにとって参加が困難と考えられるものなどは掲載できません。

②活動の場所が公的な場所であること

原則として、活動場所が市内の公的な場所であるものとします。ただし、公的な場所以外で開催されるものであっても、その所有者が主催す

きません。

次の項目に該当するものは掲載できません。
過去のものは掲載できません。

（1）當利を目的としたもの

（2）宗教的活動を目的としたもの、および関連・想像させるもの

（3）政治的活動を目的としたもの、および関連・想像させるもの

（4）個人の宣伝や活動を目的としたもの

（5）活動においてトラブルを生じたもの

（6）活動内容が掲載記事と異なるもの

（7）掲載内容や掲載意図が不明確なもの

（8）その他、「広報つばめ」編集会議で不適当と判断したもの

□ 原稿提出先 地域振興課広報広聴係（吉田庁舎）。原稿の提出は直接持参してください。ファックス・Eメール・郵送などは受け付けておりません。

□ 掲載回数 同一内容のものは年度内1回の掲載とします。

● 情報の提供など

掲載した内容については、広報紙以外の広報媒体などに転載および情報提供する場合があります。予めご了承ください。

● 問い合わせ 地域振興課広報広聴係（吉田庁舎） 内線254

●問い合わせ
地域振興課広報広聴
係（吉田庁舎） 内線254

たかだ小児科医院院長
高田恒郎さんによる
講演会

昨年に引き続き、高田先生による講演会です。今回は、もつとも気掛かりな子どもたちの病気について、興味深いお話を聞けると思います。

テーマ 最近の子どもの病気について ～上手な医者のかり方～

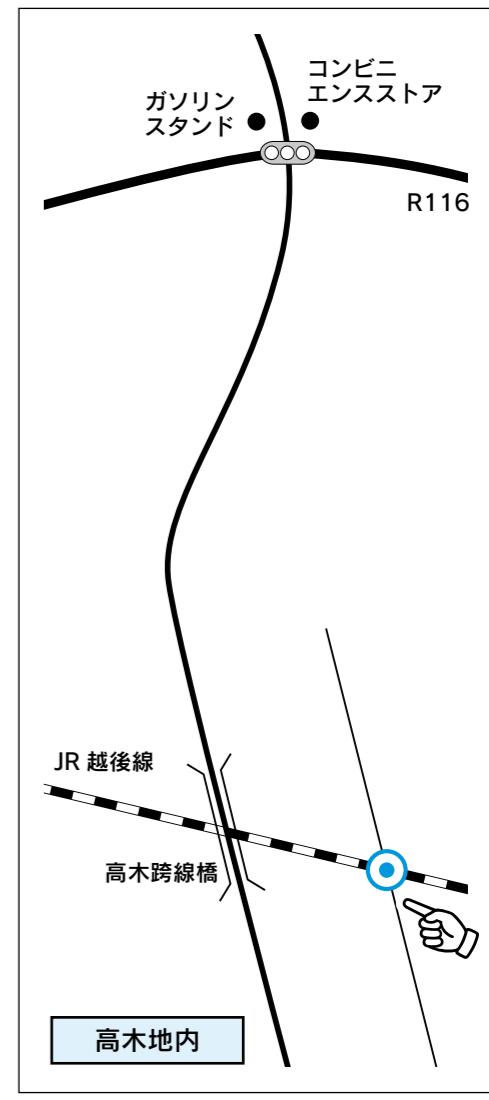
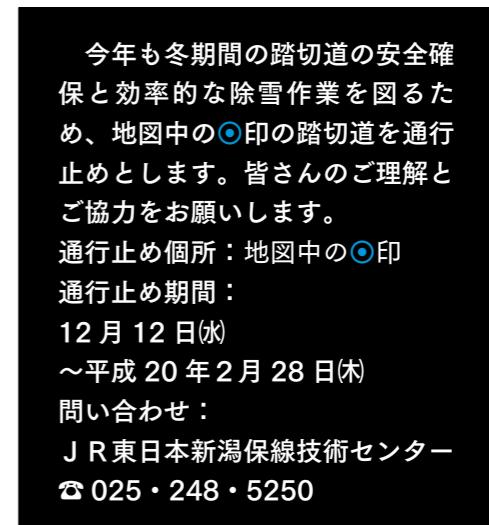
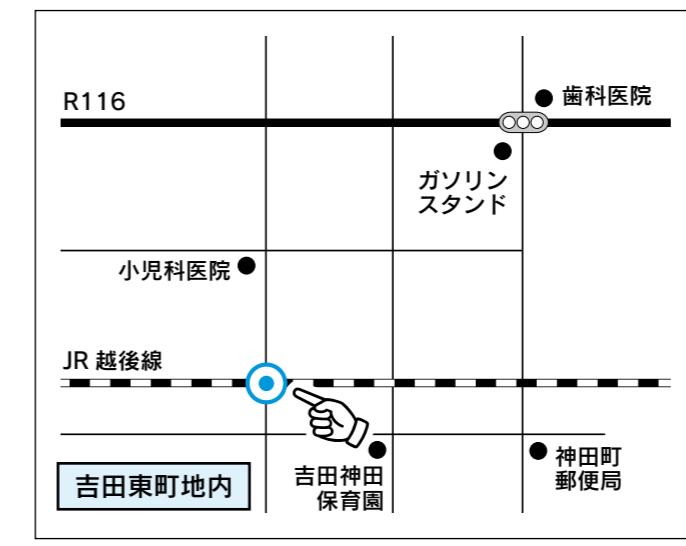
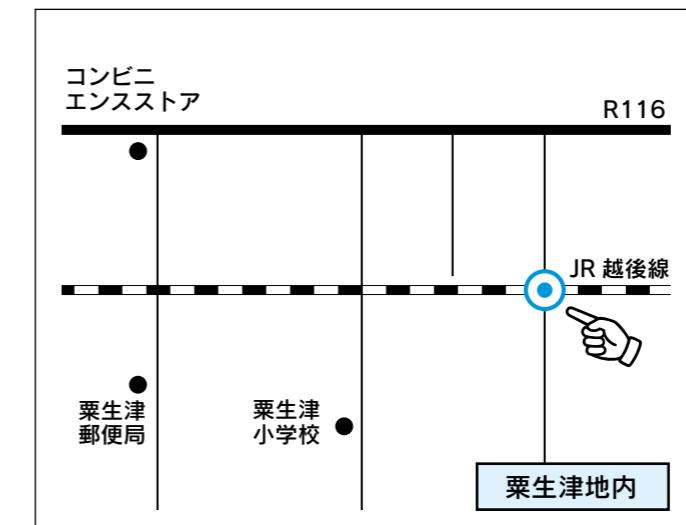
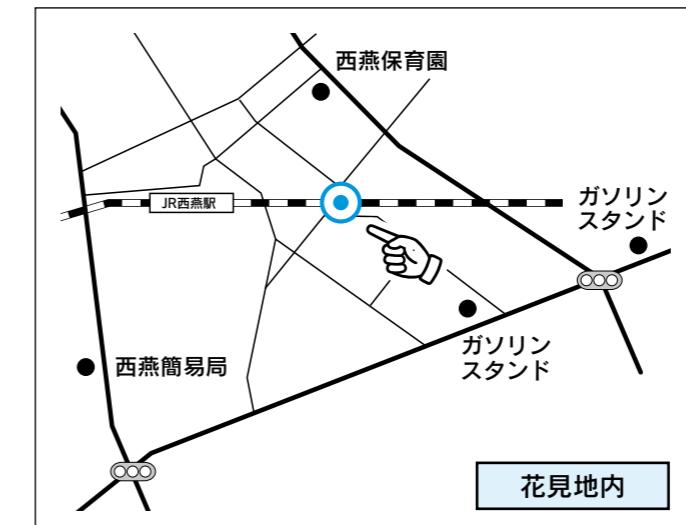
とき 12月8日(土) 午後7時

ところ 吉田公民館

問い合わせ N P O B A K
K A 舎 濱田 公 0 2 5 6 •
92 • 2 3 2 3

JR 東日本から 冬期間（12月12日から2月28日）

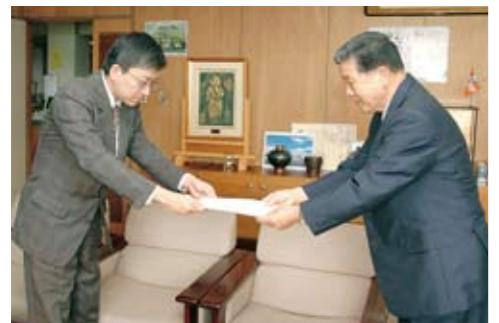
下図の踏切を車両通行止めにします。皆さんのご協力をお願いします





● 県央まつり2007に
7000人が来場
11月11日 吉田産業会館

三条、燕、加茂、田上、弥彦の5市町村による「県央まつり」が開催されました。写真は見事な演奏を披露した少年飛燕太鼓の皆さん。会場からは大きな拍手が贈られました。



● 8月6日に諮問を受けたけ
11月13日 吉田庁舎市長室

燕市行政改革推進委員会は、燕市行政改革大綱(案)・前期実施計画(案)を答申。内容は市のHPや経営戦略室、燕・分水サービスセンターでご覧いただけます。



● EM菌って
なんだろう?
11月16日 分水小学校

EM菌(有用微生物群)について、「エコライフ・よしだ」の皆さんから説明を受ける子どもたち。分水小学校では、次回のプール清掃にEM菌を利用する予定だとか…。



● 少年と子だぬき
11月20日 地蔵堂保育園

優しさや思いやりのある子に育ってほしい。三条人権擁護委員協議会紙芝居部会の皆さんのが保育園を訪問しました。子どもたちは手づくりの紙芝居に見入っていました。



● 保健事業推進功労厚生
労働大臣表彰を受賞
保健事業の推進が認められ

10月31日、厚生労働省(東京都)で行われた表彰式に出席した小林市長。「日ごろから保健事業の推進に協力いただいている市民の皆さんのおかげと感謝します」



● スポーツの振興や普及
への貢献が讃えられ
昭和54年から体育指導委員として尽力

市のスポーツ振興や普及に長年尽力した功績が認められ、諸橋兀さん(吉田堤町)が、11月8日、朱鷺メッセ(新潟市)で文部科学大臣から表彰されました。



● 女性の視点からも
まちづくりを提言
11月9日 吉田庁舎

女性と市長との懇談会。テーマは公園・病後児保育・防災体制・高齢者福祉施設。「つばめ生活学校」の皆さんのが、身近な生活課題について提言しました。



● 拍手喝采!
11月11日 文化会館

燕文化協会が主催する合同発表会「秋の祭典」が今年も開催されました。歌や踊り、詩吟など、多彩なプログラムに、来場した多くの皆さんは楽しい一日を過ごしました。



■市内の出来事や、頑張っている皆さんの姿を紹介するコーナーです。



● お誕生日
おめでとう!
10月26日 終のまわら子育て支援センター

今日は毎月恒例の誕生会。今回、お友だちから祝福を受けたのは10月生まれの子どもたち。ドキドキ・ワクワクの一日になりました。



● ジャンボ豚汁は圧巻!

10月28日 燕市農業総合管理センター

無料の「ジャンボ豚汁」コーナーは大人気。大鍋の周辺には、豚汁のにおいに誘われたためか(?) 大行列ができ、具だくさんの豚汁がアッという間になくなりました。



● 丸太切りのコツです
呼吸を合わせることが

10月28日 分水総合体育館

分水地区産業まつりで行われた「丸太切り大会」。2人1組で丸太を切り落とし、そのタイムを競います。最後まで熱戦が繰り広げられました。ギコギコギコギコ。

功劳 功績

平成19年秋の叙勲

をたたえて

旭日小綬章
川上靖夫さん
(仲町)

旭日双光章
古澤明さん
(下諏訪)

瑞宝双光章
近藤寅一さん
(五千石)

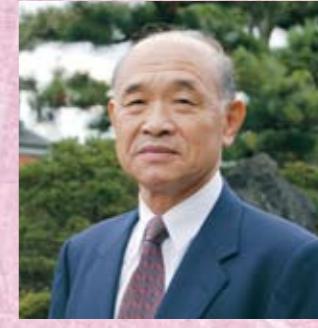
平成19年秋の叙勲では3人の皆さんのが受章されました。皆さんの功労と功績をたたえ、紹介します。



● 地方自治功労 元燕市議会議員
昭和46年に初当選以来、平成18年まで燕市議会議員として地域の発展ために尽力。



● 地方自治功労 元燕市議会議員
昭和46年に初当選以来、平成18年まで分水町議会議員、燕市議会議員として地域の発展ために尽力。



● 消防功労 元新潟県西部広域消防事務組合消防司令長
昭和37年から平成12年まで、消防吏員として地域のために尽力。

本を読んでやることで、本の内容だけでなく読み手の愛情も子どもたちに伝わります。



▲5冊目となった「新潟児童文学」の童話集と、義則さん、初江さんの作品。作品のほとんどは市内の図書館でご覧いただくことができます。

その後、昭和51年に仲間と一緒に「新潟児童文学」を創設。子どもの文学を創造し続けてきたお二人の活動も、今年で30年を迎えました。

「年に数回、県内のあちこちからメンバーが集まり、作品を合評したり、情報交換したりしています。メンバーだけでなく、たくさんの人たちからも感想をいただきたくて、平成10年から2年おきに童話集を発行しているんですよ」

本を読んでやることで、子供もたちの目の輝きが違つてくると話すお二人。

大学の児童文化研究部で知り合い、お互いに人形劇や口演童話をやっていたのが、童話を創作し始めるきっかけになりました」

その後、昭和51年に仲間と一緒に「新潟児童文学」を創設。子どもの文学を創造し続けてきたお二人の活動も、今年で30年を迎えました。

一方、初江さんは7年ほど前から読み聞かせ活動にも取り組んでいらっしゃいます。

「吉田図書館で行われた読み聞かせ講座を受講したことが縁で、友達と二人で『お話宅急便』を始めました。また、市内の読み聞かせグループの一員として、小学校での朝読書やブックスタートのお手伝いもしています」

できたと笑顔の義則さん。そんなお二人にとって、読者から寄せられる声が何よりも大きな励みになるそうです。



鈴木 義則さん・鈴木 初江さん

すずき・よしのり 65歳 / すずき・はつえ 64歳 吉田東町

お二人は、童話創作グループ「新潟児童文学」に所属し、会長でもある義則さんは自ら童話を執筆する傍ら、会で発行する童話集の編集を担当。妻の初江さんは、童話や詩を執筆するほか、読み聞かせの活動で読書の楽しさを伝えています。今月9日、文化センターで行われる「女と男ふれ愛フェスタ」で「子育てフォーラム」を担当し、童話の面白さを子どもたちに伝えたいと言葉お二人にお話を伺いました。

▼先日、吉田商工会の工業部会が主催する研修会に参加しました。テーマは「色のヨニバーサルデザイン」。東洋インキ製造㈱の武田さんから、色材メーカーとしてのこれまでの取り組みについて話を伺いました。ヨニバーサルデザインとは「年齢や能力に関わりなく全ての生活に対応して適合するデザイン」のこと。実践は困難かもしれないが、「広報つばめ」としても取り組まなければいけない、大切な課題だと感じました。

編集後記

